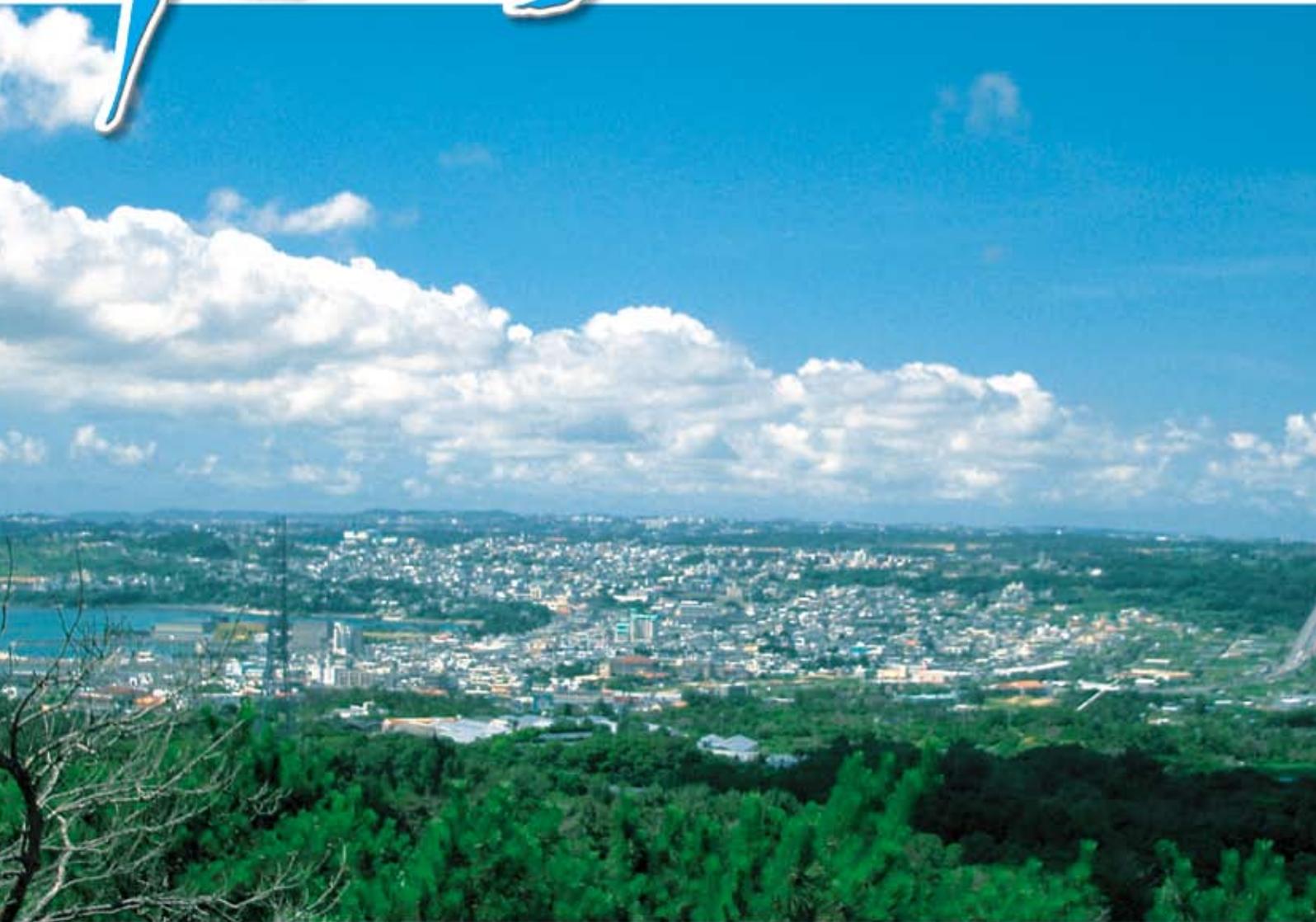


# うるま市議会だより

第5号

平成18年(2006)  
発行9月25日



石川地域を展望(石川・市民の森から)

## うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

### 市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目

次

第12回・定例会	2
第13回・臨時会	2
議決結果	2
一般質問	3~23
市議会議員選挙について	23
行政視察受入状況	24
議会傍聴を歓迎	24
編集後記	24

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2225 うるま市字喜屋武393 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

平成十八年六月

第十二回・定例会

議案十三件、意見書など  
可決

第十二回うるま市議会定例会は、六月七日から六月三十日まで、二十日間の日程で行われました。

初日は、会期決定の後、提出議案が市当局から説明されました。議案研究の後、本会議において議員からそれらの案件について質疑が行われました。

審議案は、報告四件、議案十三件、発議四件、陳情等がそれぞれ各常任委員会で審議され、最終日本会議において、下表の通り議決されました。

尚、今議会での一般質問は四十三名の議員が行いました。

第十三回・臨時会

第十三回うるま市議会臨時会が八月十四日、会期一日間の日程で行われました。

審議案は報告八号専決処分について他一件、議案は第五十七号指定管理者の指定について他三件が提案され、審議の後、下表の通り議決しました。

平成 18 年 6 月 第 12 回うるま市議会（定例会）

議案番号	件名	議決結果
報告第 4 号	平成 17 年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	平成 17 年度うるま市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 6 号	平成 17 年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	報 告
報告第 7 号	平成 18 年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	報 告
議案第 44 号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第 45 号	平成 18 年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 46 号	平成 18 年度うるま市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 47 号	うるま市観光振興地域内における固定資産税の課税免除等に関する条例	原案可決
議案第 48 号	うるま市荷捌施設・漁民研修施設条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第 49 号	うるま市水産物鮮度保持施設条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第 50 号	具志川野外レクリエーションセンター条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第 51 号	指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）	原案可決
議案第 52 号	指定管理者の指定について（うるま市社会福祉センター）	原案可決
議案第 53 号	指定管理者の指定について（うるま市学習等共用施設その他の施設）	原案可決
議案第 54 号	指定管理者の指定について（平安座地区コミュニティ防災センター）	原案可決
議案第 55 号	指定管理者の指定について（うるま市商工業研修等施設）	原案可決
議案第 56 号	うるま市公共下水道石川終末処理場の建設工事委託に関する基本協定について	原案可決
陳情第 7 号	うるま市子どもを育む会の子育て支援について	不 採 択
陳情第 34 号	道路災害による被害救助願い	不 採 択
陳情第 43 号	「道路財源の確保を求める意見書」の議会採択について	採 択
陳情第 49 号	子育て支援への要請	一部採択
陳情第 51 号	アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう国に対して意見書提出を求める要請書	採 択
発議第 6 号	地方税財源の充実強化を求める意見書（案）	原案可決
発議第 7 号	道路特定財源の確保を求める意見書（案）	原案可決
発議第 8 号	アメリカ産牛肉の拙速な輸入再開をしないよう求める意見書（案）	原案可決
発議第 9 号	入院重度心身障害者への食費半額補助継続に関する意見書（案）	原案可決

平成 18 年 8 月 第 13 回うるま市議会（臨時会）

議案番号	件名	議決結果
報告第 8 号	専決処分の報告について	報 告
報告第 9 号	専決処分の報告について	報 告
議案第 57 号	指定管理者の指定について（うるま市荷捌施設・漁民研修施設）	原案可決
議案第 58 号	指定管理者の指定について（うるま市水産物鮮度保持施設）	原案可決
議案第 59 号	指定管理者の指定について（具志川野外レクリエーションセンター）	原案可決
議案第 60 号	指定管理者の指定について（うるま市農村環境改善センター等）	原案可決

# 一般質問

(6月定例会)

今定例会には、43名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については、市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局をご覧ください。

### 質問

うるま市行政改革大綱

は、まるで、主人公のいないドラマを見ているようであり以下伺う。(1)地方分権型社会における住民が自己決定し、その責任を負う行政システムと議決決定機関である議会との関り及びどのような地方分権がなされているか。(2)市民の視点に立った行政サービスの推進について、現在のサービスの低下をどう認識されているか、質の高いサービスをどう認識されているか。役所ことばの改善について、大綱には次から次へとわかりにくい役所用語が出てきますが一体どのような用語を改善されるか。(3)電子自治体の推進について、市民の何割がインターネット等、ICTを利用されているか。(4)歳入の確保については、税金の徴収強化だけを唱えておりますが、自主財源の拡大の観点から、企業誘致、特産品の開発、うるま市産業革命などによる失業対策、雇用拡大など市民の所得向上策をどのように講ずるか。(5)補助金等の整理合理化について、交付団体にどのような自助努力を促すか。(6)下位組



伊波 隆

一、うるま市行政改革大綱について

織への権限委譲の内容と決裁及び不祥事の責任について。(6)現在の適正配置にどのような課題があるか。(7)給与の適正化について、役所の職務は、どの課も責任度が高いと思うが、高い課はどこか、低い課はどの課か、人事異動によって評価の高低が生じないか、評価基準を伺う。

(8)旧四市町の行政大綱がどう生かされているか。(9)歳出の総点検について。数多くある負担金、会費等について、寄附金の支出はないか、本市の利益の有無を検証し組織の脱退、統合を考へるべきと思うが。(10)今回の大綱は、行政改革と言うよりも、行政改善の感がする。改革と改善の違いをどう認識されているか。

### 答弁

市長 大綱は、作業部会、幹事会等で計画案の作成を行い、その結果を行政改革推進委員会へ諮問をし、その答申に基づいて、うるま市行政改革大綱が出来上がりました。行政改革の趣旨に基づいた実践をし、実効性ある行革が推進できるようにご理解を申し上げます。

一、屋慶名大通り拡幅整備について  
県の感触としてどうだったのか。

### 答弁

建設部長 屋慶名大通り、その方を事業化するにしても、膨大な事業費がかかる見込みでございます。これらを一朝一夕で採択というのは難しいと判断しています。

### 質問

今後、市長のアクションについてどう考えているのか。

### 答弁

市長 よくご存知のとおり、通行量の多い地域でございまして、その整備の必要性については十分確認をしているつもりでございます。特にこれまで県土木建築部との懇談会、さらに中部土木事務所長に対する直接要請等々も行ってきたところでございますが、今後につきましては、屋慶名東地区、青増地区の進捗状況も見ながら、県に対しましては、どのような事業採択ができるかどうかということについて、引き続き要請も含めて取り組んでまいります。



山根 一雄

一、屋慶名大通り拡幅整備について  
二、旧与那城町道八号線(宇舎波川)  
三、既設用悪水路の漬地買上げについて  
四、農道整備について

況にあります。

### 質問

うるま市として今後説明会をしてみてもいいか。

### 答弁

土建部長 過去に与那城町時代に説明会を開催した経緯がございます。その問題のほとんどが、土地の境界問題であるがゆえに、地主間お互いの争いをさせるような展開になったことで、今後、文書で対応し、善処していきたいと思っております。

三、既設用悪水路の漬地買上げについて  
十七年度決算剰余金で速やかに買上げては。

### 答弁

建設部長 うるま市には同様な事業が多々ございますこれらの用地を上げるのは膨大な経費が生ずるので、いろんな要請の箇所も含めて整備し、県や国の補助整備事業はないか検討します。

### 四、農道整備について(内問)

### 質問

排水溝と農道の間にコンクリートでふたをして、農道をアスファルトで舗装しては。

### 答弁

経済部長 排水溝にふたをかけることは、できない。地元の合意形成があれば、その事業ができるものをさがして検討していきます。

二、旧与那城町道八号線(宇舎波川)  
漬地買上げの進捗状況についてどうなっているか。  
答弁 建設部長 七十三筆のうち、未買取の分が十三筆、十二名の地権者で八十三・二％という状



一、うるま市の海神祭（ハリー大会）の開催について  
二、確定申告について

真鶴武一

一、うるま市の海神祭（ハリー大会）の開催について

質問

四市町が合併して、今月で一年二カ月余の年月を経過したが、市当局は今後に向けて諸行事の持ち方、あり方を模索されているところですが、ハリー大会についても検討されているか。県内市町村の漁業組合は漁師の年間一大行事として、恒例のハリー大会を航海安全と豊漁を祈願する趣旨で開催されている。本市も観光振興の観点と市の活性化につながる海神祭を次年度あたりから取り組む計画があるか。関連して市長杯、優勝旗の贈呈も必要とされるが御所見を賜りたい。

答弁

経済部長 現在各漁協の支部で海神祭が開催され、市内外から多くの観光客が来所し大変な賑わいをみせて観光振興の面からもすばらしい催し、行事だと考えている。市民の活性化につながる海神祭の開催は、先づは合併後の各漁協の支部の漁民が一堂に会し支部対抗ハリーを通じて漁民の親睦を図り、漁法の技術等の交流を図れる。将来、漁協の合併も想定されることから、今後は各漁協や漁協支部等

に大会の趣旨説明をして開催について提起し協力が得られる事が出来れば検討したい。そして大会に向けての市長杯や優勝旗も含めて検討したいと考えている。

答弁

市長 全体的な市の行事との位置付けをし前向きに検討したい。

二、確定申告について

質問

確定申告の件で、業務の対応で市民から不平不満の声があるが、今後について市民の視点に立った行政サービスの推進が求められる中、業務の方法について御所見を賜りたい。

答弁

総務部長 合併後初めての本格的な申告、受付業務でしたので混乱が生じないように、市民税のしおりを同封し、広報等の活用により市民への周知に努めました。申告者の増加に対応する為、担当課以外から四十四名の職員の応援態勢を組み、申告業務を行いました。合併後、初めての業務でしたので行政サービスの点で十分に行き届かない面もあったかと思うが、苦情等については、課で把握している部分もある。反省事項として来年度の申告業務に反映していきたいと考えている。



一、福祉行政について  
二、環境行政について  
三、障害者雇用について  
四、農道整備について

伊盛サチ子

一、福祉行政について

質問

小規模作業所が、十月から新事業体系へ移行することになります。今後の障害者への諸施策を考えると、作業所の存在と役割は極めて重要であります。(1)運営費補助支援(2)法人格取得を促進するための窓口強化(3)小規模作業所の新事業体系への移行に関する要望書(4)福祉サービス一割負担について

答弁

福祉部長 (1)運営主体の法人格を有することになり、県の補助制度を活用して地域活動支援センターという事業を実施することが出来るメリットがある。I型からIII型の三種類に分類されて、国庫補助、加算標準額が示されている。I型六〇〇万円、II型三〇〇万円、III型一五〇万円の補助となる。障害者自立支援法の成立に伴って位置づけは変わってきておりますが、移行に至るまでは県の協力も得て、支障なく対応していくつもりである。(2)法人化に向けて県やNPO活動支援センター関係機関とも連携し、又情報の提供や指導助言に努められるよう担当窓口の強化を図り支援していく。(3)項目とも実現に向けて努力すべき事項だという事で認識している。(4)県、他市の状況等も踏まえて、対応することとさせて頂きたい。

答弁

市長 作業所の今後の自立に向けて、行政として、十分内部で検討しながら

ら国、県と協力をして、事業の実施にむけ福祉政策を考えていきたい。

二、環境行政について

質問

管理工房棟の活用状況と職員配置、クリーン指導員の増員について。

答弁

市民部長 要綱が整わず、構成市村の協議に提示することができずなされてない状況である。厳しい財政状況の中、引き続き調整しながら増員に向け努力していきたい。

三、障害者雇用について

質問

障害者雇用納付金制度による事業主支援活用状況。雇用の実態調査について。

答弁

経済部長 四点程度等の支援措置があるがうるま市の事業所が受けているかについては把握しておらず、県に照会してみたいと考えている。実態調査については今後検討していきたい。

四、農道整備について

質問

勝連平安名幸地内の修復工事計画は。

答弁

経済部長 十八年度の工事概要、長さ二m、深さ一〇mH溝を打ち込んで復旧する予定。二カ年における事業費としては十一億円の計上がされている。



一、教育環境の整備について  
二、快適で暮らしやすい住環境の整備について

またよしあきら  
又吉 暎

一、教育環境の整備について

質問

中原小学校の老朽化に伴う改築について何回か一般質問をしましたが前回の答弁では先送りされるのではという危惧の念をいだいていたが教育委員会及び市長部局の御努力により全面改築の運びとなり高く評価し敬意を表したい。そこで次の点について何う、全面改築とそ

答弁

教育部長 一括して答弁したい。全面改築とは校舎全体の全面改築である、基本計画は学校及び地域との意見集約をしながら進めている。今年度中に実施設計、改築面積は七千㎡で単年度ではきびしく平成十九、二十年を予定している。供用開始は平成二十二年である。

二、快適で暮らしやすい住環境の整備について

質問

江洲城跡公園の整備状況についてこれまで数回にわたって質問したが抽象的な答弁しか得てない策定中のうるま市総合計画とりわけ実施計画の中で具体的な位置づけ、基本的な考え方を伺いたい。次に江洲第二区画整理事業地区内街区公園の早期整備が必要だと思いがその計画規模その整備見通しを問う。

答弁

都市計画部長 一点目の江洲公



全面改築が決まった中原小学校

園の整備については現在実施している事業の進捗状況や今後の事業見直し策総合的に勘案しながら三年間の事業を毎年ローリングして策定される実施計画に位置づけるよう検討したい。二点目の江洲第二土地区画整理事業地区内街区公園について街区公園一号の面積〇・五五ha同二号〇・二八haである。二公園とも平成十三年に都市計画決定されている。これらの公園についても先程答弁したように事業の進捗状況や事業計画の見直し策総合的に勘案し検討したい。

質問

中原小学校の改築は校舎本体という答弁ですが、体育館の老朽化も進んでおり、赤土粉じんや防球ネットの問題等々早急に解決が図られるよう強く要望したい。公園整備も同様である。



一、石川大通りの空き店舗対策について  
二、市民駐車場の使用時間延長及び市営駐車場の可能性について  
三、東恩納博物館跡の緊急的な補修について

まつひさお  
松田久男

一、石川大通りの空き店舗対策について

質問

合併は旧四市町の均衡ある発展でなくてはならないが、石川地域の大通りではこの一年で空き店舗率が急増している。中長期的な施策は有るか。商店街の振興は時間もかかりたくさんの方の協力が必要である。早く手を打たなくてはならない。

答弁

経済部長 中長期的な計画はまだ無いが大通りの活性化については空き店舗対策も考慮しながら地元の商工会とも連携をとって知恵を出して行きたい。

二、市民駐車場の使用時間延長及び市営駐車場の可能性について

質問

石川大通りは歩道が整備され、きれいになりつつあるが、その反面路側帯が無くなり、停車しにくくなつた。法律も厳しくなりさらに買い物物が不便になっている。駐車場は各事業者の責任とはいえ建物が密集している現状では個人の力では対策は難しい。市営の駐車場は検討できないか。また現在は石川庁舎の駐車場が市民駐車場として位置付けられているが通りからは見えにくく、

十一時に閉鎖されるため利用しづらい。利用時間の延長を検討して欲しい。

答弁

総務部長 使用時間の延長については放置車輛の発生など管理上懸念される事項も有るが、関係団体と調整し検討していきたい。

三、東恩納博物館跡の緊急的な補修について

質問

うるま市の文化財である東恩納博物館跡の建物が雨漏り等で傷みが激しい。建物は傷み始めると加速度的に進行するので緊急に補修が必要である。子供たちの学習の場となり貴重な歴史的建築物であり、前向きな答弁が欲しい。

答弁

文化部長 現在専門業者に調査を依頼し検討を進めている。国等の補助制度の活用や文化財として解体調査の方法等があるが、いずれにしても全面的な改修が必要であると思っている。

質問

補修は可能か否か、時期が問題なのか、金額が問題なのか、再答弁願います。

答弁

文化部長 財政的な問題があり、今すぐに手当てできるかどうか、即答はできない。ご理解いただきたい。



なかま まさひろ  
名嘉眞 政廣

一、さとうきび生産振興及び平成十九年度から実施されるさとうきび政策の見直しに  
二、食品衛生法の改正に伴う残留農薬規制（ポジティブリスト）に関する事項について

一、さとうきび生産振興及び平成十九年度から実施されるさとうきび政策の見直しに  
関連する事項について

**質問** うるま市さとうきび生産農家及び栽培面積について問う。

**答弁** 経済部長 平成十八年三月現在戸数千二百五十五戸で栽培面積は四二・六四haとなっております。

**質問** 個人で一ha未満及び一ha以上の栽培農家戸数について問う。

**答弁** 経済部長 一ha未満農家二千七十二戸で一ha以上農家は百七十二戸となっております。

**質問** 市の認定農業者数及び特定農業団体について問う。

**答弁** 経済部長 認定農業者は四三戸でその内さとうきび農家は三戸、特定農業団体はございません。

**質問** うるま市全耕地面積に対するさとうきび栽培面積の占める割合またさとうきび栽培面積に対する一ha未満農家の占める割合について問う。

**答弁** 経済部長 全耕地面積が十一万八千五百六十六haでさとうきび面積が四百二十七・六四haでさとうきびの占める割合は約三六％でさとうきび面積に占める一ha未満農家は七・二％であります。

**質問** 品目別安定対策のさとうきびに関する施策実施について問う。

**答弁** 経済部長 見直しについては平成十九年十月に新制度へ移行することになっております。  
生産者の収入はどう変わっていく

か。

**答弁** 経済部長 見直し後の取引価格、糖業者から直接支払われる原料代と国から経営安定対策費として支払われる二つからなっている。

**質問** 経営安定対策の手続きおよび交付を受ける場合の手続きについて。

**答弁** 経済部長 市として手続き等については現在十分把握してなくJA、県からの指導中でありご理解戴きたい。

二、食品衛生法の改正に伴う残留農薬規制（ポジティブリスト）に関する事項について問う

**質問** 新基準のスタートが五月二十九日から実施されているが農家への周知について。

**答弁** 経済部長 広報六月号への掲載、区長会、市のホームページや農家の集会等で随時周知を図っている。

**質問** 残留基準調査の検査機関、監視体制について。

**答弁** 経済部長 食品衛生法に基づく農産物の残留農薬検査は国内に流通する食品は都道府県、輸入物については国の検疫所で監視指導検査を実施しております。

**質問** 農薬散布時に誤って〇、〇一PPMを越える農薬が飛散した場合の指導アドバイスをしてくれる地域の指導機関について問う。

**答弁** 経済部長 農薬に関する指導機関は沖縄県病害虫防除所及び中部農業改良普及センターで行っております。



たまき ひろし  
玉城 弘

一、浜地区ふるさと海岸について

**質問** ふるさと海岸整備モデル事業として、平成十二年度に県営事業により完成し、従来の自然災害、津波対策、浸食等から地域を防護するための海岸整備から、地域住民に親しまれ、海辺と触れ合える美しい景観として、安全で潤いのある護岸で空間創設し、地域の活性化を図る観点から県港湾課より本市に移管し、ビーチの位置づけする計画はないか。

**答弁** 都市計画部長 ふるさと海岸は県営事業の海岸モデル事業によって、整備された県管理の海岸施設であります。議員のご承知のとおり旧勝連町においては、当該海岸を地域住民の要望に答えるべく親水性のある海岸整備を目指し、沖縄県港湾課と調整しながら計画を進めてきた経緯がございます。当初の計画では海岸全体整備を県が行ない、背後の道路やトイレ等の便益施設や駐車場、あずまやについては旧勝連町が設置することとしておりました。合併後、旧勝連町か

ら引き継ぎ、当初は県管理の海岸施設の一部を専用し、便益施設等を整備する計画で県と調整してきましたが、県としては便益施設設置等の専用許可を与えるには、全体の管理を市が行うことを前提条件にしてみました。しかし市がビーチとして管理するには、多額の経費を要し、財政面で困難であるため、地元と調整を行い海岸に隣接する背後地にトイレと駐車場を設置いたしました。

**質問** 駐車場と私有地の境界ブロック塀設置について。

**答弁** 建設部長 ビニールハウスの設置されている農地との境界部分のことと思いますが、境界についての問題は特にないと考えています。ただこの施設の整備によって、更地状態になって潮害の懸念される部分を防潮林が整備されておりますのでそれらの影響等も含めて今後、検討させて頂きたいと思えます。



一、さとうきび価格政策の見直しについて  
二、農業共済制度について

かね しろ けん 一 ち

一、さとうきび価格政策の見直しについて  
二、農業共済制度について

質問

二〇〇五年の農業白書が食糧、農業、農村の動向ということで、六日に閣議決定されております。その中で食の安全や食育への関心が高まる一方で、農業者の高齢化や農村地域への活力低下など、直面する課題を分析、地産地消や担い手の育成、確保、農村の地域資源保全など、昨年策定した食糧、農業、農村基本計画に沿って展開する農政改革について国民の理解を求めています。その中核となる品目横断的経営安定対策にさとうきびの品目が含まれています。具体的に本市の対応を示していただきたい。

答弁

経済部長 今回の経営安定対策については、さとうきびの安定的な生産の確保を図るため地域の担い手を中心とした生産組織や農作業受託組織の育成法人化の推進を促進していくということがありまして、この三年間でうるま市においても零細農家の方々の組織化をすることによってその措置が受けられるということとあります。まずは組織農家づくりというところでご理解をお願いしたいと思

ます。

それから畜産や野菜などの品目の政策見直しもあるかということですが、野菜や畜産は専業経営が生産のほとんどを担っていることから農家経営安定は引き続き、それぞれの事情や課題に即し、対策を講ずるとされております。共済制度についてですが、農家が安心して生産に取り組むためには、国の公的保険制度である農業災害補償制度を活用し、農業災害の対策を図ることが重要であると、市も県の農業共済普及推進協議会農業共済団体等と連携をして、農家の共済加入を促進し、園芸施設共済掛け金の一部を助成するなど支援強化に努めているところであります。

質問

本市の対応、組織づくりですが、JA任せにならないようにしたい。

答弁

経済部長 担い手の組織化をしないとこの政策は受けられないということでありまして、この三年間その推進をしていく。その中で市の考え方としては、農協の支店ごとを考えているということとあります。



一、沖繩科学技術大学の周辺整備について  
二、中部北環境施設組合における分別収集廃ペットボトルの処理について  
三、総合型地域スポーツクラブの設置について

やま しろ ますひろ

一、沖繩科学技術大学の周辺整備について

質問 内閣府のキャンパスマスタープランを受けて、沖縄県がまとめた沖繩科学技術研究所都市形成の整備指針案の内容と今後の整備スケジュール及び本市における対応、取り組みは。

答弁

企画部長 整備指針案は、地域ごとに学術産業系機能、居住生活系機能、社会産業系機能にわけられている。大学から六十分以内の市町村が対象である。全体の敷地面積は二百二十二haである。今後の整備推進スケジュールは、キャンパス本体が平成十八年度に造成工事の実設計、平成十九年度より第一期造成工事と建物の実設計が行われる。キャンパスの供用開始が平成二十四年の予定である。本市における対応、取り組みは、整備項目の本市における郊外型市街地関連分野の中の候補地として、高速道路石川IC周辺の西地及び北側地区、東恩納地区土地区画整理事業区域内、住宅関連については三地区に加えて高速道路石川IC周辺の西原地区の四カ所が指定されている。石川IC周辺における物産センターの設置も含まれる。住宅整備は、千八百二十五戸で大学内と周辺で五対五の配分予定である。本市に関連する整備項目が多岐にわたることから、国、県との積極的な連携を図りながら、行政内部に連絡会を設置し、地域団体、住民と連携した受け入れネットワークの構築を図っていく。

質問 市民部長 法に基づいた処理方法は、分別収集されたペットボトルを組合のサイクル施設で異物を除却、圧縮こん包し、(財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡している。平成十七年度の処理量は、約三百五十七トンである。今後の処理方針は、法の趣旨に沿い、継続して協会と業務実施契約書を締結しリサイクル化に努めていく。組合の収益を上げる観点から独自ルートでの処理については、組合構成の本市と恩納村と組合で協議し進めていく。

三、総合型地域スポーツクラブの設置について

質問

クラブの設置経緯と内容及び本市における対応、取り組みは。

答弁

教育部長 設置経緯は、文部科学省が平成十二年にスポーツ振興基本計画を策定し、計画目標達成のため平成二十二年までに全国各市町村に少なくとも一つの総合型スポーツクラブを育成することになった。内容は、中学校区の地域ごとに子供から高齢者までの幅広い世代が共にスポーツを行うことができるクラブである。設置手続きは、文部科学省から指定を受け、育成支援助成金を各都道府県の体育協会を通して受け取り設立準備に充てた上で、クラブ設立後は会員から会費を募って自主運営する。各自自治体の教育委員会は、会員募集の広報と体育施設の提供などサポートをする。本市における対応、取り組みは、平成十七年度から取り組んでおり、本年度にうるま市スポーツ少年団(会員数七百四十三名)、伊波中学校区(会員数三百五十名)が育成指定クラブとして指定された。今後も設立の普及を図っていく。



照屋 妙子

一、道路愛称制度と愛称標識の設置状況と今後の取り組みについて  
二、住居表示と掲示板の設置状況と今後の住居表示計画と市内全域の完了時について  
三、観光産業（大田坂あたりに四季折々の花々を植える名所（名称作り））  
四、環境整備（梅雨、豪雨と台風時などの対策（①④））について

一、道路愛称制度と愛称標識の設置状況と今後の取り組みについて

**質問** うるま市が誕生し、テレビや新聞等で紹介され、他市から多くの方が本市を訪れますが、道路愛称制がないと指摘されます。例えば勝連城趾通り、あやはし通り、市民芸術通り、学園通り、闘牛場通り、中部病院通り等々、現在石川地域では、道路愛称標識板が設置されており、地域の特色を活用。広く市民から公募して標識の設置を願う。

**答弁 建設部長** 現在石川地域で二十本の街路に標識の設置有、道路の愛称は重要なことと理解。今後関係課と協議し検討。

二、住居表示と掲示板の設置状況と今後の住居表示計画と市内全域の完了時について

**質問** 住居表示と掲示板の設置状況と今後の住居表示計画と市内全域の完了時などについて

**答弁 都市計画部長** 現在具志川地区で二地区、石川地区で五地区、計七地区、案内板は地区の状況に応じて一から三基、全体で十五基設置されており、平成十九年度は石川中学校付近、城北小学校付近の地区、面積約四〇haを予定。市内全域の完了時は、今後新しい市街地の形成や道路の新設など社会経済情勢、市民のニーズ等地域状況調査検討、住環境の整備に努める。

三、観光産業（大田坂あたりに四季折々の花々を植える名所（名称作り））

の花々を植える名所（名称作り）

**質問** 観光産業について大田坂あたりに四季折々の花々を植える（例えばブーゲンビリア、あじさいなど）と（本部伊豆味の”よへなあじさい園”や東村の”かぐや姫”のような観光名所作りについて、うるま市多くの自然やアイデアを活かし観光名所作りを提言。

答弁 経済部長 大田坂あたりの観光名所作りなどは、平成十九年度には観光協会も立ち上げる予定。観光協会、地域と連携、今後の動向を見守ってほしい。

四、環境整備（梅雨、豪雨と台風時などの対策（①④）について）

**質問** 梅雨、豪雨と台風時などの対策について。(1)地すべり地域、市、県指定の危険箇所について。

**答弁 総務部長** 危険予想箇所、高江洲、川田と江洲、沖繩市コザにかけ二カ所、急傾斜地崩落危険区域予想、うるま市全体で三〇カ所のうち字天願、喜屋武、勝連比嘉の三カ所が急傾斜地崩落危険区域、(2)今回の梅雨の被害の有無は、十件の被害を把握、与那城や伊計で落石、桃原地区で土砂崩れ、屋慶名土地改良区で土砂崩れや法面の崩壊、六月十五日、江洲の七世帯二十一人に避難勧告等々(3)(4)対策と市民への周知は防災無線や広報車両、危険箇所や潜水地帯パトロール等を行う。



荻堂 盛仁

一、経営所得安定対策等大綱について  
二、防災無線マイクについて  
三、学校二学期制について  
四、ゴミ処理について

一、経営所得安定対策等大綱について

**質問** 農家への説明は。

**答弁 経済部長** 県の普及センター、JA、さとうきび生産振興対策協議会で、各農協の支店ごとに地域の説明会をしていく。

**質問** 行政側の支援策は。

**答弁 経済部長** さとうきびの増産基金事業の導入、担い手農家への利子補給事業の実施、勝連、具志川地区へのハーベスターの導入等を支援していきたい。

二、防災無線マイクについて

**質問** 今後の設置予定は。

**答弁 総務部長** 与那城地区は改修部分二十四局、新設が九局、石川地区に於いては五十九局設置する予定であります。

**質問** 前原区学習等供用施設の建設に伴い、公民館の広報マイクとして活用できないか。

**答弁 総務部長** 現在でも概設の広報無線につきましても、そのように活用されており、特に関心はないと考えております。

三、学校二学期制について

**質問** 二学期制のメリット、デメリットは。

**答弁 指導部長** メリットとしましては、授業時数の確保が図れること、ゆとり

りを利用したきめ細かな指導ができる。問題解決型の学習が計画実践しやすくなる。三学期の慌ただしさがなくなり、子供、教師、保護者にゆとりが出る事が挙げられています。デメリットとしては、学期中にある休業によって、一学期、二学期が分断される。定期テストの範囲が拡大されて、生徒にとって少し負担がふえる。

四、ゴミ処理について

**質問** ゴミの出し方は。

**答弁 市民部長** これまで異なっておりました収集方法、収集曜日を平成十八年の四月一日からうるま市全域を統一した形での見直しを行なってきたところでございます。例えば石川地区は燃やせないごみが月一回収集だったのを月二回に、勝連地区はステーション収集、これは集合収集ですが、戸別収集に変わり、資源ゴミを月二回から週一回にしたということです。

**質問** ゴミ処分場への許可は運転免許証でできないか。

**答弁 市民部長** 免許証だけの確認となると、ごみの持ち込みについていろいろ問題が出てくるので、許可証の発行で整備をさせていただいている。許可証の発行は各支庁でできる様な検討は必要はあると思います。



一、基地問題について  
二、農業振興について

山城 喜明

一、基地問題について

**質問** 在日米軍再編に対する、基地従業員の雇用対策について伺う。

**答弁** 企画部参事 最終報告の際、防衛施設局、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局に雇用問題については強く申し入れを行っている。

**質問** 在日米軍再編に対する、基地跡地の利用対策について伺う。

**答弁** 企画部参事 今後の動向を見て、補助事業等を活用した利用計画の策定を検討していく。

**質問** 嘉手納基地の航空自衛隊との共同使用について伺う。

**答弁** 企画部参事 これまでの騒音問題、航空機事故等を考えますと訓練場は国外及び県外へ移設すべきだと考えます。

**質問** 嘉手納基地からの爆音被害に対する対応について伺う。

**答弁** 企画部参事 爆音及び騒音等があった場合は、那覇防衛施設や米軍の関係機関に要請及び抗議活動を行っている。

石川山城地区の上空を低空で飛んでいることについて、飛行ルートの変更についてはうるま市に何の連絡もございません。

**質問** 陸上自衛隊射撃場の計画について伺う。

**答弁** 企画部参事 那覇防衛施設局より、幅六十センチのコンクリート壁で密閉施設であり、近隣のうるま市には、騒音、被弾がないと説明を受けております。

二、農業振興について

**質問** 遊休農地の対策について伺う

**答弁** 経済部長 農地保有合理化事業等の導入により、農業委員会と協力をしながら料金設定等の促進による休耕地耕作放棄地の削減に努め、農地の効率的な管理運営を推進する。

**質問** 地産地消の推進について伺う

**答弁** 経済部長 地産地消を活かした産地づくり、生産者と消費者の交流活動、産業祭りの開催、直売所等における地場産農産物の利用促進、地場産農産物を利用した加工品の利用促進を図っていく。

**質問** 農作物へのEM活用について伺う

**答弁** 経済部長 減農薬、科学肥料を低減し安全な作物を生産するEM農法の普及を目的に減農薬農産物実証圃設置委託事業を実施し、土づくりからEMボカシ、EMセラミックスパウダー、EMの活性液などのEM関連資材を活用した取り組みを行っております。減農薬農産物実証圃設置委託事業を石川地区の方で平成十八年度は二農家を実施していく。



一、うるま市青少年センターに関連する事項について

金城 勝正

**質問** 月一回又週毎の定例会議で情報交換は十分ですか、会議の内容にはケース会議も含まれているようですが、どのように協議していますか。

**答弁** 指導部長 業務の連絡調整は十分かと思いますが、施設設備の面、又子供たちへの対応という面では定例会議以外にも必要に応じて話し合いを持っております。

**質問** 職員及び相談員の会議への出席状況はどうですか、それから協議については本来の目的とするものが話し合いの中でしっかりと機能した形で進められていますか。

**答弁** 指導部長 会議につきましては相談員は殆ど全員が出席した状態で行われております。子供たちへの対応の仕方も十分な話し合いがもたれており、ケース会議への話題も送りながらその中の解決策も十分話し合われております。

**質問** 所長は職員の指揮監督として全体的にセンターを管理しないといけない立場から、児童生徒の指導を抱える相談員の業務も把握する必要がありますが、

それに基づく相談員の方向付けなども申し述べていますか。

**答弁** 指導部長 相談員にはお一人お一人の業務日誌を用意しておりまして、センター職員の方はすべて内容把握できずように供覧に付しております、その内容につきましては細かいところへの指導助言は行き届かない面もございますけれども、それぞれのチーフの方へ意見として申し述べております。

**質問** 最後にありますが、職員と相談員との疎通がうまくいっていない面もあつて、業務に支障をきたしたことが多々あつたと伝え聞いておりますので、本務職員の方には相談員の皆さんが活動しやすいように職場環境を整えて、相互にしつかりと連携して日々の業務に精神的に取り組んでいただきたい。

**答弁** 指導部長 不十分なことも多々あつたかと思われましても、そのあたりは十分反省をしまして今後職員、また相談員、指導員心一つにして市全体の子供たちの健全育成にぜひ力を入れていく考えでおります。



金城安治

- 一、うるま市行政改革大綱計画について
- 二、金武湾の開発構想について
- 三、新交付税の導入について

一、うるま市行政改革大綱計画について

**質問** 一点目のうるま市行政改革大綱計画について二、三点お聞きしておきたいと思えます。

**答弁** 総務部参事 (1)窓口業務の民間委託 (2)諸証明書自動交付機 (3)業務委託制度の見直し等を考えております。

二、金武湾の開発構想について

**質問** 二点目 金武湾の開発構想についてお尋ねをしておきたいと思えます。

**答弁** 企画部長 この開発構想についてでありませけれども、うるま市合併前の六市町村で構成します金武湾港開発推進連絡協議会において、平成八年に金武湾港開発基本構想として作成されましたが、その後同構想の見直しを平成十五年に行い現在の環金武湾QOL振興プロジェクトとして新たに策定されております。うるま市合併後におきましては金武町、宜野座村、本市で協議会を存続し環金武湾QOL振興プロジェクトを継続して進めている状況にございます。

この事業は七つのプロジェクトが掲げられておりまして、策定から一〇年をめぐりに実現していくものとしております。事業といたしましては、旧具志川市がサ

ンライズ構想、宜野座村を中心とした癒やしとエコのまちづくり構想。金武町を中心とした田園と川と海を生かしたウェルネスの里づくり。旧与那城町・勝連町におけるラグーンリゾート整備。それから六点目の六市町村を対象としたランドファーム構想。七点目にこれらのプロジェクトの発信及び支援する各種CI事業インフラ整備事業ネットワーク事業を掲げておりまして、現在これらの事業の推進を図るために活動を展開しております。

三、新交付税の導入について

**質問** 三点目 新交付税の導入について仮に政府が進めているこの新交付税制度が導入されると「うるま市」に於いて現在より額にしていくらか減額が予想されるか、お尋ねします。

**答弁** 企画部長 県の試算が新聞に報道されましたが、これによりますとうるま市は平成十七年度普通交付税額より六億四〇〇〇万円余りの減額になることでありました。その後、県市町村課の再計算結果によりますと、うるま市の影響は四億九九二万三〇〇〇円余りの減額であると公表されております。



比嘉敦子

- 一、食育について
- 二、市民便利帳の発行について
- 三、ボランティア制の作成について
- 四、子ども達の安全対策について
- 五、まちおこしについて

一、食育について

**質問** (1)市は食育についてどのように捉え、どのように取り組んでいるのか。(2)食生活改善推進委員は何名か。(3)母子保健推進委員は何名か。(4)朝食を抜く小中学校の児童生徒の数は何名か。

**答弁** 市民部長 (1)沖縄県は肥満の割合が男女とも全国ワースト一ということもあり、食育を通して肥満及び生活習慣病予防の普及が急務と捉えられている。住民検診で指摘された方々に健康教育で食育実習を実施している。(2)食生活改善推進委員は一〇五名です。(3)母子保健推進委員は八十三名で、地域別に具志川三十八名、石川十九名、勝連十五名、与那城十一名。(4)小学校は全体で四・五％、中学校は九・四％が朝食を抜いている。

二、市民便利帳の発行について

**質問** 合併後本庁支所等の業務が分かる、市民がわかりにくいと言っている。本庁・支所の窓口業務の手續きの仕方や制度等を中心に編集し、市民が役所を利用する時の手引きとして市民便利帳を発行してはどうか。

**答弁** 企画部長 平成十九年度を発刊予定としている。市民が役所を利用する時の手引きとして、活用しやすい内容に編集していく。

三、ボランティア袋の作成について

**質問** (1)ボランティア袋の作成について、その後どのようになっているのか。(2)清掃ボランティアの数とボランティア

が使用したゴミ袋の数。

**答弁** 市民部長 (1)現在、ボランティア袋の作成に向け予算内で今年度の必要分について作成の検討をしている。(2)五十八団体で二千三百枚余り。

四、子ども達の安全対策について

**質問** (1)与那城小学校は入りやすく逃げやすい学校だと警察署も指摘をしている。学校敷地は広くて死角が多い。早急にフェンスを設置すべきだと思うがどうか。(2)子供一〇番の太陽の家の周知の方法について。

**答弁** 教育部長 (1)フェンスの設置については防犯・安全・管理面も含め計画的に整備する必要がある。予算措置の関係もある。関係部署と調整を進めていく。(2)入園・入学当初に交通安全指導、登下校指導等が行われている。学校安全マップを学校が作成。不審者への対策とともにマップの活用についても、周知を図っている。

五、まちおこしについて

**質問** 旧与那城町、平成十三年九月の一般質問でも取り上げた仮称「世礼国男まつり」等が、市の活性化につながれたらと思うが、市長の所見を伺う。

**答弁** 文化部長 琉球古典音楽の普及と地域の活性化等に多大な影響を与えた人物として、関係部局との連携を図りながら市民に紹介することに努力していく。仮称「世礼国男まつり」についても、調整も含め今後の検討課題と考えている。



一、旧与那城町道の新聞掲載の確認について  
二、与那城区域の農用地利用計画変更について

赤嶺 元

一、旧与那城町道の新聞掲載の確認について

**質問** 行政のミスで登記されずとあるが。

**答弁** 建設部長 登記ミスではなく、約束書が履行される条件が揃っていたのかどうか、確認されていたのかどうかが大きな課題。

**質問** 売買契約第五条で、売主はその負担を一切除却しなければならないが、責務不履行になれば原状回復となりその責任は売主にあるが。

**答弁** 建設部長 第五条に基づいて、その辺の部分は履行・旧与那城町に名義移転がされている。

**質問** 委任状の信憑性については、Yさん(第三号)もWさん(漬地提供者)も、その当時の不動産登記法細則第四条条より実印、印鑑証明書の提出の必要はない。Wさんは、代替地の取得であり買主にあたる、印鑑を押印、印鑑証明書をもって作成したら委任状にならないのか。

**答弁** 建設部長 ご本人や実印、印鑑証

明書等添付された中で押印されており、

すので、確認があつて作成されたものと判断しています。

二、与那城区域の農用地利用計画変更について

**質問** 与那城区域での計画についてはどうなっているのか。

**答弁** 経済部長 照間地区、饒辺地区、安勢理地区(平田)を農振利用地の変更を計画している。

**質問** 変更手順について。

**答弁** 経済部長 集落への説明、調整、事務局の創案を作成、県との事前協議、許可と計画変更協議後、県知事の同意を得る手順。

**質問** 時期については。  
**答弁** 経済部長 うるま市の農振農用地の総合見直しとして来年三月をめどに現在作業を進めている。来年三月には申請を終え、除外申請を終える。

を



一、公の施設の使用について

永玉栄 靖

**質問** 都市公園の目的外使用について、使用許可の手続は適正であったか？

**答弁** 都市計画部長 うるま市都市公園条例の第三条で都市公園を損傷し、又汚損すること、都市公園をその用途外に使用することは、禁止されておりますが、市長の許可を受ければ目的外使用には当たらないと考えております。

**質問** 市長の権限で使用許可が出来るのをどうして前回は許可しなくて、人が変われば許可するんですか、この様な行政のやり方は執行者の私物化ですよ。うるま市の行政ではこの様な問題が起つてきている。恥ずかしいことですよ。議会で執行者の皆さんが答弁したことを私達は市民へどう説明できますか。

**答弁** 都市計画部長 一般質問に対して、芝を損傷する恐れがあるとか、闘牛大会の使用は好ましくないということでお答えいたしましたわけではあります。今回は、使用条件を付して芝の損傷をさせないと汚損させないという条件を付して許可したわけでありませぬ。

**質問** 都市公園条例の記載漏れはなかったか。

**答弁** 都市計画部長 野外ステージは体育施設に位置づけられていません、又都市公園条例第七条の有料公園施設にも位置づけはされていません。今後については、与那城総合公園内の施設でありますから利用申請及び管理運営の観点から関係部署と調整をしていきたいと考えております。

**質問** 公の施設は公正公平に平等に市民の福祉向上の為、観光振興のために使用させるべきである、手続によって、使用出来るのであれば前回も手続のやり方を教えるべきである。大小にかかわらず芝の損傷ありえる。この問題で闘牛組合は分断、その様なごたごたを招いたことは行政側にも責任がある。市長は、前組合長に対して、謝罪すべきだと思ふ。

市民は、役務の提供は、等しく受ける権利があると憲法第十四条で謳われている。普通地方公共団体は正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではいけません。普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することによって、不当な差別的取り扱いをしてはいけません。



一、保育事業について  
二、米軍再編問題について  
三、指定管理者制度について  
四、消防行政について  
中村 正人



一、産業廃棄物管理型最終処分場について  
二、与那城地区屋慶名について  
三、サービスについて  
伊礼 正

一、保育事業について

(1)施設整備事業について(うるま市内)今後の考え方

**質問** 国の支援策では待機児童の多い箇所は優先的に施設の整備や支援策の拡充を図るとの政策を打ち出しているが本市の対応策と計画案を示してください。

**答弁** 福祉部長 待機児童が平成十八年度は一四二名になっており、対応策としては平成十九年度に九十名定員の保育園が創設され、認可化促進事業では二園開園の予定であります。幾分緩和されるものと思えます。更に調査を行い、基盤整備を検討してまいります。

(2)少子化対策関連(保育事業について)

**質問** 国は少子化対策予算で三百三十億円を用意し、更には次世代育成支援対策施設整備交付金として百四十億円を計上してありますが、本市の少子化対策予算についての取り組みをお聞かせください。

**答弁** 福祉部長 平成十七年度に策定した次世代育成支援行動計画をもとに、今後、事業展開して行きたい。

二、米軍再編問題について

うるま市地域の今後の対応策について

**質問** 国は関係機関への説明を平成十九年三月までに説明と協議を行いたいと発表しているが、本市ではその前に自らの考え方を示すべきだと考えますが。

**答弁** 企画部参事 今後とも情報を収集

して跡地の問題や利用計画を考えたい。更に五月一日に那覇防衛施設局長や翌日北原防衛施設施設長官から説明を受けております。

**答弁** 市長 従来の基地が残るわけですから国に対し特段の配慮を求めます。

三、指定管理者制度について

児童館について

**質問** 指定管理者に対する案件が出ている中で児童館に対する指定管理者制度の条例案上程されていないが。

**答弁** 福祉部長 児童館は現在直営であります。今後は改革をし、指定管理者制度を導入いたします。

四、消防行政について

(1)施設及び防火器具類について

**質問** 平成十八年五月二十四日に会派かけはしで、うるま市消防施設の調査研究を行いました。施設の老朽化や消防車の耐久性や消防士の防火服など早急に改善すべきと考えます。更に合併支援プランを活用してはどうですか。

**答弁** 消防長 旧二市二町の施設や消防設備は老朽化をしております。今後は予算の面から関係部署と連携をし、早急に対応したい。

**答弁** 企画部長 合併支援プランについては国や県などに問い合わせて、どのような活用方法があるのか早急に検討したい。

一、産業廃棄物管理型最終処分場について

最終処分場について伺う。うるま市内でも四ヶ所が候補地として選定をされておりますが具体的にどの地区のどの地域がお伺い致します。また今後の市の対応等は。

**答弁** 市民部長 場所については石川東恩納付近、昆布付近、与那城池味付近、与那城屋慶名付近というふうになっております。今後のことでございますが、当該土地の土地利用計画、事業計画、将来計画等について七月十一日にこの土地の状況を報告するところで。

二、与那城地区屋慶名について

**質問** 屋慶名川河川工事と屋慶名東公園工事に伴う代金の支払はされているのか、この土地の契約等々が完了されているのであれば、支払に関する書類等提出できるのか伺います。

**答弁** 建設部長 工事にかかるつづれ地につきましても、地主と土地売買契約、締結がされております。それから支出伝票についても地主へ代金が支払われているというの、確認できておりますので契約の履行はされていると判断していただきます。

三、サービスについて

**質問** 本市のA職員が市内業者と先月の某日にゴルフ交流の事実が発覚しております。建設業界の談合問題が最も最中の業者との、ゴルフ交流は理解しがた。公務員としての自覚が欠如しているのではないかと。職員に対して、職務遂行にあたってはどのような指導、指揮監督をされているか伺います。

**答弁** 総務部長 特に職務上利害関係にある者との接触にあたっては会食、遊戯、贈答品の授受等の行為は厳に慎むこととして通知をしております。公務員に対する信頼の確保を目的とした、うるま市職員倫理規定を七月一日から施行の予定です。

**質問** これまでの三点について市長の見解を伺いたい。

**答弁** 市長 産業廃棄物管理型最終処分場の選定につきましては総論も各論もそれを受け入れるわけにはいかない。候補地から除外して貰うと言う事に全力で取り組んでいきたい。サービスについては公務員としての服務規程、倫理観、これは市民の為にいささかも疑念疑惑を持たれない様にする。これからも市民の奉仕者として一生懸命に清励してまいりたいと考えております。



一、文化財について  
二、委託事業について  
三、行財政改革について

石川 眞 永

一、文化財について

【質問】 (1)市指定文化財の改修保護について  
史跡文化財として市の指定を受けている石川部落事務所は昭和七年、村屋として建築され戦後は石川市の庁舎としても活用された建物です。雨風に耐えて七十余年、部落会の役員や会員から改修の声があるが、改修について当局の対応を伺う。

【答弁】 文化部長 厳しい財政の中、予算確保が厳しく、国等の補助事業を活用しての対応はできないか模索中で早急な対応は厳しい。

二、委託事業について

【質問】 (1)ごみ収集の委託契約について  
ごみ収集については、距離・件数・量の問題等、差があるが委託契約はどのようになされたか伺う。

【答弁】 市民部長 うるま市一般廃棄物収集運搬業務委託基準要項に基づき給与として運転手と助手、保険年金費、厚生費、燃料費、修繕費、車検費用、車両保険料、車両の減価償却費、諸経費、この九項目の額を算出し、トータルを十二ヶ月で割った月額とした。

三、行財政改革について

【質問】 (1)人事配置について

合併前、石川では水道課で課長をトップに十一名の職で業務を成していた。うるま市では水道局となり、部長以下四十三名の職員で業務を成している。さらに水道管理者がいる。最終責任者は市長であり管理者の業務が目に見えない。必置事項であるのか伺う。

【答弁】 水道部長 地方公営企業法第七条で管理者を置くことを原則とするとなつている。職員二百名、給水戸数五万戸以上は必置規定。

【質問】 中部北環境施設組合に部長以下二名の職員を事務局として派遣し、さらに一名の嘱託員が配置されているが、どのような業務を行うのか伺う。

【答弁】 市民部長 新施設の建設に伴い、旧工場三ヶ所の解体業務、旧具志川工場からの焼却灰掘り起こし、ごみ選別委託業務等がある。

【質問】 県内で行財政改革の中、助役廃止、収入役廃止を行う市町村もある。本市でも職員を十年間で三百人削減する中、又、新交付税導入が実施されると五億円の歳入削減が予想される。外部から管理者、嘱託員を配置せず職員で対応を望む。口やかんすいゆ 心や鬼心 泉がする事や 国民ゆ泣かち

【質問】 津堅島の緊急搬送体制の強化を図るため運行が望まれるが。

【答弁】 消防長 浦添市在の総合病院のドクターヘリを活用する方向で検討を行っており、実現に向けて努力している。運行に関する経費は、病院側の負担。



一、うるま市IT事業支援センターについて  
二、沖繩科学技術大学院大学について  
三、スーパー防犯灯について  
四、ドクターヘリについて  
五、施設の利活用について  
六、住民サービスの向上について  
七、交通安全対策について  
八、エレベーターの安全確保について  
九、宇堅児童公園の整備について

仲本 辰 雄

一、うるま市IT事業支援センターについて

【質問】 雇用効果は。

【答弁】 企画部長 六百七十八名から千八十三名を想定。  
【質問】 市民が優先雇用される方針は。

【答弁】 企画部長 平成十八年度より厚生労働省の事業を導入し、三カ年間就業を前提とした人材育成を行う。

【質問】 周辺整備事業による増加人口と経済効果は。

【答弁】 企画部長 開学時に千五百八十五人が見込まれ、経済効果は大きいと考えている。

【質問】 英語が話せないと経済効果は難しいので英語講座を検討すべきであり、石川地域の悪臭対策は立地をするための課題だととらえるが。

【答弁】 企画部長 大半が外国人と予想されるため対応は必要であり、教育委員会と十分な連携を図っていききたい。悪臭対策は、国・県の意向を踏まえながら対応を検討していく。

【答弁】 市長 受け皿となり得るよう取り組んでいく。

三、スーパー防犯灯について

【質問】 設置を強く県に要請すべきである。

【答弁】 市民部長 子どもたちの安全面から早期の実施に向け県と詰めていききたい。

【質問】 津堅島の緊急搬送体制の強化を図るため運行が望まれるが。

【答弁】 消防長 浦添市在の総合病院のドクターヘリを活用する方向で検討を行っており、実現に向けて努力している。運行に関する経費は、病院側の負担。

五、施設の利活用について

【質問】 地方自治法の改正により庁舎に余裕のあるスペースを賃貸させることが可能となるが自主財源の確保の観点から賃貸させ使用料を収納できないか。

【答弁】 総務部長 法の趣旨にのっとり施設の活用状況を見ながら検討していきたい。

六、住民サービスの向上について

【質問】 一枚の申請書で住民票交付申請等の三種類の申請が受けられるようにできないか。

【答弁】 市民部長 市民サービスの向上が図られるよう取り組んでいきたい。

七、交通安全対策について

【質問】 平敷屋自治会が要請した停止線及び道路標識とカーブミラーが設置できないか。

【答弁】 市民部長 早期設置に向けて自治会と調整しながら取り組んでいきたい。

八、エレベーターの安全確保について

【質問】 本市公共施設に事故を起こした製造元がないことが答弁で確認できたが、点検した結果を、広報に掲載すべきである。

【答弁】 総務部長 点検結果の広報への掲載は、ぜひ取り組んでいきたい。

九、宇堅児童公園の整備について

【質問】 危険箇所を改善したか。



一、伊計平良川線について  
二、伊計宮城幼稚園園児送迎について  
三、防風林事業について

上田清

一、伊計平良川線について

**質問** 阿茂地から伊計にかけての伊計平良川線の進捗状況はどうなっているのか。

又、曲がり角は大雨時車が通れなくなる事があるがどう対応しているのか。そしてその場所ほどの様に改善するのか。

**答弁** 建設部長 進捗状況は八三、六%で平成十九年度完了予定です。現在施工中の工事は路面を今より三、二m上げる予定です。同線は県管理であるが大雨など緊急時には消防か市に連絡していただければ早急に対応していきたい。

二、伊計宮城幼稚園園児送迎について

**質問** 与那城幼稚園への旧離島からの通園状況はどうなっているのか。伊計、宮城島の通園児の対応はどうするのか。

**答弁** 指導部長 伊計宮城平安座浜比嘉からの通園児は十九名で平安座公民館前に集ってもらい送迎しています。伊計、宮城からは二名の園児であります。今のところ親が送迎してありますが保護者のアンケート等ご意見を十分拾った上で検討したい。

三、防風林事業について

**質問** 伊計土地改良区では土地改良事業の一環として防風林が整備されて来たが歳月が立ち、防風効果が低下している。



防風林事業が待たれる伊計島土地改良区

ます。農作物、農地、農業施設の被害を防ぐ為に県営農地保全整備事業、いわゆる防風林事業を早急に導入出来ないか伺う。

**答弁** 経済部長 土地改良法で地権者の三分二以上の同意があれば県に申請して行う事業であり、市も積極的に支援し進めていきたい。



一、騒音問題  
二、県行革懇  
三、行政運営  
四、環境問題

石川善一

一、騒音問題

**質問** 嘉手納基地からの航空機騒音は、六月六日、一八六回、七日一五七回とますますきびしくなっている。防衛施設局の発表では、六日六八回、七日一二七回であり調査方法に問題はないか。うるま市内の測定器の設置場所を教えてください。

**答弁** 企画部参事 騒音器設置場所、防衛施設局で五局、県文化環境課二局うるま市一局の計八局です。沖縄市北谷町及び嘉手納町の三連協とも情報等の提供と連絡調整は行っています。

二、県行革懇

**質問** 県は住民への利便性、その向上や事務処理へ効率化等について、事務を市町村に権限を移譲するようです。二〇〇一年の市町村との協議は失敗したようですが、新たに問題提起を出して来た。合併の目的は行政改革を一番目にしていきます。県の移譲は合併に逆行しませんか。

**答弁** 総務部参事 市町村へ移譲された事務は一七六であり、十五の法令及び条例でまた事務八法令に基づく一〇五事務と、七条例に基づく七一事務があります。権限移譲に伴う財源、人的体制に対し県から十分な支援措置が講じられるかを見極めたいと思います。

三、行政運営

**質問** 合併することで四市町の事務もスムーズに行く、財政も豊かになり、市民の負担も軽減される、サービスもよくなるとのバラ色の夢でした。しかし市民の声はきびしいです。現時点の作業内容を説明して下さい。

**答弁** 企画部長 五十二項目の事案のなかで市の花木等は市政、市民憲章の制定等があり、今年度中に処理したい。また平成十九年度から市総合計画に基づき、まちづくりを進めていきます。

四、環境問題

**質問** (1)沖縄電力、電源開発測定器の設置状況と報告の有無について。

**答弁** 市民部長 沖縄電力、電源開発とも環境保全協定に基づき報告されている。測定数値も基準以下であります。

**質問** (2)ホワイトビーチに寄港する原子力船艦の環境調査の報告の有無について。

**答弁** 市民部長 原子力船艦が寄港した時は測定結果を県から報告されます。

**質問** (3)中部北環境について。自衛隊の基地内ゴミ。民間地域に居住する米軍人のゴミ処理を中部北環境で処理しているがこれは問題である。

**答弁** 市民部長 民間地域の居住米軍人を調査しながらその対応を検討する。



一、消防行政について  
 二、沖縄科学技術大学院関連  
 三、市発注工事の随意契約と  
 リース契約について

宮里徹二

一、消防行政について

**質問** 市内四消防署の車両整備状況、防火服の整備について、市民の生命、身体、財産を火災から守る重要な使命を担う消防署員が安心して消火活動を行うには新式の防火服の整備を優先するべきだと考えるが。

**答弁** 消防長 車両整備に関しては、消防施設整備更新計画一〇年計画に基づき、うるま市実施計画の中で調整しながら整備していく。

防火服は平成十九年度からの計画になっているが、関係部局と調整を行い可能であれば今年度から整備していきたい。

**質問** 人員体制について、消防という特殊な職と一般職が行革の上で同じ基準で人員削減を図るべきではないと考えるが。

**答弁** 総務部参事 一般行政職と同じ基準ではなく、人口規模類似市及び沖縄市、浦添市との比較で、数字的にこれらを上回る設定である。定員適正化計画を年度毎にローリングする中で再度検討し、見直しをしていきたい。

二、沖縄科学技術大学院大学関連

**質問** 旧具志川市は知念市長を先頭に議会、商工会、区長会、建設関連六団体、市老連、市P連、市婦人連合会等あらゆる団体、機関を挙げて壮絶な誘致合戦を展開したのは記憶に新しいが、あの努力、熱意が今こうして周辺整備事業として還つてきたものと考えますが、計画の内容と協議機関連、同事業への当市の取り組み体制を御案内下さい。



一、県道の整備について  
 二、墓地申請手続について  
 三、市職員の服務管理について

久保田 優

一、県道の整備について

**質問** 県道十号線、特に与那城三叉路から与勝中学校までの間マンホールの凹がひどい。

行政は地域住民の生命、身体、財産を守ると言う最大の目標がありますが、現状は病気や特に腰痛を患っている方々には大きな衝撃を与えそれを避けるためにあわや事故を起こすやになつたりするの

で早急な対策を求めたい。又、他の県道、湾岸道路の状態も悪いが市として県への要請をしているか伺います。

**答弁** 建設部参事 道路管理者である中部土木事務所と施工方法等について協議をし早目に対処していきます。

**答弁** 建設部長 湾岸道路の整備について六月に県へ要請を行なっております。

二、墓地申請手続について

**質問** 墓地申請において市から意見書を出すのに以前は二週間程度で出来ていたが現在は一ヶ月以上かかっているのはなぜか。墓をつくるのは時期があり市民

や施工業者からも苦情があるが、今後の対応を含め伺います。

**答弁** 市民部長 数件の申請をまとめてから関係各課へ意見を求めたため時間がかかりすぎるとの苦情もございました。今後は一件から早急に対処していきます。

三、市職員の服務管理について

**質問** 職員の服務管理の考え方、行政は継続であり担当者が替わっても同じ処理方法あるいは改善をして良くすべきと思うが適材適所の配置ができていくか伺います。

**答弁** 総務部長 職員の服務管理について七月一日施行のうるま市職員倫理規定及び懲戒処分等の指針の中で対処していきます。

それから職員の適材適所の配置に関して担当職員が替わっても行政は継続でありますから業務が停滞してはなりませんし、むしろ良くならなければならないと考えております。



一、県道環状線及び県道八号線改良工事について  
二、公園整備について  
三、公営墓地について  
四、道路の新設について

山田 義喜

一、県道環状線及び県道八号線改良工事について

**質問** 川崎橋からじんぶん館入口交差点までの工事区間、幅員及び両側の対象物件数と進捗状況と工期の完了について

**答弁** 建設部長 川崎橋付近からじんぶん館入口交差点までの間約三五〇mで具志川環状線の取り付け道路として着手している道路で全幅員歩道四m車道部で十m、両側歩道で十八mの整備予定で対象物件は二七件で現在取得済が十件、未取得が十七件で平成十八年度で取得交渉をしていく状況である。

二、公園整備について

**質問** 公園整備と維持管理について

**答弁** 都市計画部長 今後の公園整備については現在実施している事業の進捗状況や今後の事業計画の見直しなど総合的に勘案していき整備された公園の管理については臨時職員十三人とシルバー人材センター、ごしかわ手をつなぐ親の会、れいめいの里に委託して、主に草刈り、トイレ清掃などの管理も行っている。

三、公営墓地について

**質問** 当局の計画及び今後の展望

**答弁** 市民部長 計画及び展望というところではありますが、公営墓地についての計画はありませんが、将来に向けて市民の声、墓地需要等の環境が整うことによつて今後の検討課題としていきたい。

四、道路の新設について

**質問** 川崎部隊前、正面ゲートから北向け直進の環状線までの約二五〇mの道路の新設でありますこの地域は終戦後自分の家屋、土地を米軍に接収され狭い土地に集落を形成した経緯があり、道路が狭くごみ収集車も迂回できない所もあり、緊急時の大型消防車はもとより日常生活においても難儀をきたし、後背地には広大な土地はあるが道路がなく子や孫の家屋の新築にも支障をきたしており、地域住民が安全、安心して暮らせる日常生活が営まれるよう道路の新設が望まれます。

**答弁** 建設部長 川崎区自治会とも調整しながら、ぜひ地域の関係地権者の同意をお願いして地域総意として、その総意が整い次第、市としても整備に向けて関係省庁と調整していきたいと考えております。



一、第四回世界ウチナンチュ大会について  
二、一校一国運動について  
三、ランチャタイムコンサートについて

川野 進也

①第四回世界ウチナンチュ大会について

**質問** 第四回世界ウチナンチュ大会は、移住世代の功績を踏まえ、ウチナーネットワークを担う次世代の育成を図る大会として、世界に広がるウチナーネットワークの継承、さらには進化、拡充を目指して行われます。世界各国から参加いただく本市出身者へのうるま市の対応はどのように考えているか。又うるま市内の中学生、高校生が頑張つて好評を博している「肝高の阿麻和利」を公演してうるま市の若者の心意気を世界に発信する絶好のチャンスと考えるが。

**答弁** 企画部参事 本市においても、本市出身者と市民の交流を図り、郷土とのつながりを深める機会として、合併に伴う新市の誕生を海外へアピールする機会ととらえ、十月十六日に市内の視察案内と歓迎の夕べを開催する計画である。

**答弁** 文化部長 「肝高の阿麻和利」を鑑賞していただいて、市の文化を世界に発信するという機会を得ることについては、非常に貴重なご提言だと受けとめ、関係部局、関係団体と調整し、検討したい。

②一校一国運動について

**質問** 沖縄NGO活動推進協議会が主体となつて行われている、一校一国運動は、国際化に対応しうる人材及びウチナーネットワークの担い手となる次世代の育成に貢献することを目的として行なわれている事業ですが、その中で沖縄の移住の歴史を学ぶことができるプログラムが用意されているが、うるま市内の小中学校でも積極的に取り組むべきと考えるが。

**答弁** 指導部長 うるま市では、比嘉小学校、伊波小学校及び安慶名中学校の三校が取り組んでいるが、沖縄NGO推進協議会や、ボランティア、大会実行委員の方々の協力を得て、多くの学校で取り組んで行きたい。

三、ランチャタイムコンサートについて

**質問** 庁舎ロビーを利用して、市内外で活動している演奏者の方々に、ランチャタイムの間に市民サービスの一環としてランチャタイムコンサートを行つてはどうか。

**答弁** 文化部長 主管課と庁舎ロビーの利用について協議し、うるま市内のアーティストの把握のための調査を行い実施出来るか検討したい。



一、地域資源を生かした豊かで活力ある産業づくり  
 二、環金武湾振興QOLプロジェクトと連動したマリンスポーツについて  
 三、中部病院の非紹介患者加算初診料について  
 四、通学路の排水溝の有蓋について

比嘉 徳助

一、地域資源を生かした豊かで活力ある産業づくり

【質問】 本市の特産品のブランド化について、ブランド化された商品はどれくらいあるか商品の価値評価について。

【答弁】 経済部長 起業者等が行う新商品及びブランド化促進事業を展開しているところであります。ブランド化の基準はございませんが、うるま市産品というだけで消費者が購入していく商品づくりが求められていると思っております。その中で商品価値評価も上がってくるものだと考えます。

【質問】 勝連城跡をはじめとするうるま市の歴史文化遺産や、海浜等の豊かな自然を観光振興にどう結びつけるか。

【答弁】 経済部長 観光収入の大半が那覇や北部、先島に落ち着いているのが現状であります。うるま市を素通りさせないためには滞在型、体験型観光というのがいいのではないかと考えております。

二、環金武湾振興QOLプロジェクトと連動したマリンスポーツについて

【質問】 環金武湾振興QOLプロジェクトと連動したマリンスポーツについて環金武湾は海で結ばれているので風光明媚な海の資源を生かし、その計画の中にマリンスポーツを取り入れたらどうか。

【答弁】 企画部長 金武湾をとり巻く合併前の旧六市町村が共同して開発をすすめていく趣旨として策定されております。マリンスポーツにつきましては、旧勝連

町、旧与那城町において策定されました、ラグーンリゾート構想の中でマリンスポーツを取り入れた地域活性化を観光産業関係者とも連携を図りながら進めていきたい。

三、中部病院の非紹介患者加算初診料について

【質問】 中部病院の非紹介患者の加算初診料、特に救急患者の自家用車での来院は大きな市民負担になります。加算しないよう強く要請してほしい。

【答弁】 市民部長 健康保険法の改正で地域の医療診療所と、二百床以上の病院との税割負担と連携を進めるため、現在の非紹介者加算初診料は三一五〇円となっております。内容等も検討いたしました。要請等についても検討させていただきます。

四、通学路の排水溝の有蓋について

【質問】 江洲区の通学路の排水溝の有蓋について。

【答弁】 建設部長 老朽化して若干傾いている部分が散見されます。蓋をつける必要と改修が必要となります。補助制度の活用できるか関係課と調整したいと思っております。補助事業が認められない場合におきましては、市の単独での改修となりますので維持費の中でその対応ができるか検討を内部調整させていただきます。と考えております。



一、海中道路、ロードパークの環境美化について  
 二、公共施設へのAED(自動体外除細動器)の設置と市民の「救急」参加意識の高揚について

東 浜 光 雄

一、海中道路、ロードパークの環境美化について

【質問】 本市の海中道路、ロードパークは、風光明媚な観光スポットとして県内外に広く知られている。しかしながら現状は海中道路の中央分離帯や海岸沿いには雑草が生い茂り、景観を損ない観光客の意を損なう現状にある。早急に環境美化の整備を進めていく必要があると思うが。

【答弁】 建設部長 海中道路の本線部分、中央分離帯、歩道については中部土木事務所の管理である。ロードパークは本市で維持管理をしていて除草はシルバーに委託をしているが、雑草の生長と業務面の量との対応が追いつかない状況にある。

【質問】 県の管轄、市の管轄だからという縦割りのまちづくりではなく、県民、市民が環境美化意識を持ち、観光立県沖縄にふさわしいまちづくりをしていくため、県、本市、地域が連携を密に取り、行政を中心(市民に対し行政がアプローチをしていく。)とした環境美化を推進していくためには組織づくりが必要だと思ふが。

【答弁】 市長 県のやるべきこと、そして市民が積極的に参加をし、自主的に

美化活動に取り組めるものも含めて調整し、ご提言の趣旨も踏まえて、海中道路、ロードパークがうるま市の目玉として、顔として広く内外にPRできるように、また、うるま市全体の経済の活性化につなげていけるように今後検討していく。

二、公共施設へのAED(自動体外除細動器)の設置と市民の「救急」参加意識の高揚について

【質問】 公共施設へのAED(自動体外除細動器)の設置と、市民の救急参加意識の高揚を図っていく取り組みが必要だと思ふが。

【答弁】 市民部長 現在、人の集まる場所等への設置が県内でも普及しつつあるので設置に向け九月定例議会あたりを要求していきたい。

【答弁】 総務部長 市民の救急参加意識の高揚を図っていくために、AED、普通救命講習を職員が受講できるよう消防とタイアップして取り組んでいきたい。

【答弁】 教育部長 AEDが配置されることになれば教育委員会としても学校現場も含めて消防とタイアップしながら取り組んでいきたい。



山城 眞一

- 一、雨宿り場の設置について
- 二、土地改良地区の整備について
- 三、警告看板の設置について

市民、農家の声を二〜三お届け致します。答弁は、簡潔明瞭にお願い致します。

治会含む）一緒に相談しながら検討する。

一、雨宿り場の設置について

**質問** 東恩納三叉路雨宿り場の設置について私は足掛十年、朝のあいさつ、いつてらっしゃい運動、交通指導実施している。雨降り時、日差し強い日、我慢出来ず飛び出て来る、危ない。雨宿り場の設置出来ないか。

**答弁** 建設部長 道路通行上、歩道の通行上設置は困難。

二、土地改良地区の整備について

**質問** 東恩納長嶺地区側溝について、工期昭和五三年〜昭和五七年完成となっている。実際は放置された箇所有り、被害毎年出ている。農家は土造り十年、汗水、手間ひまかけた大切な土が大水に流されてしまつては、農業を目指す農家はこれ以上の打撃はない。工期から丸二五年過ぎた。ここで完成を見たらいかかか。

**答弁** 経済部長 今後地権者地主等（自

三、警告看板の設置について

**質問** うるま市の土地改良地区等すべての箇所、窃盗が多発している。警告板の設置出来ないか何う。

**答弁** 経済部長 農機具、農産物等の盗難があることは大変残念。議員提言の看板の設置等必要であるのであれば、財政局との調整をして検討。

**質問** 大事に大事に愛情注ぎ込んでつくりあげた農産物が一夜にして消えてしまう。この気持ちは行政の皆さんわかりますか。理解出来ますか。こんな窃盗事件が多発している。一途をたどっている。農家に注意喚起するのではなく、どうか窃盗常習犯の警告板設置が出来ないかもう一度何う。

**答弁** 経済部長 手塩にかけて育てた農産物が一夜になくなっていく。本当に大変残念。その気持重々わかる。今予算的にも大変厳しい、しばらくの間、看板、ステッカー等に対しても検討をさせていただきますかと思ひます。



久高 誠徳

- 一、浜千鳥歌碑公園への案内図、矢印表示板等の設置について
- 二、文化遺産、市名所として活用されているか（教育委員会、文化協会）
- 三、新たなアクセス道路計画、トイレやあずま屋の設置について
- 四、碑の傍に碑文案内板や浜千鳥を踊る乙女像の建立について
- 五、地域まちおこしとして歌・踊りのチジュヤー大会開催について

一、浜千鳥歌碑公園への案内図、矢印表示板等の設置について

**質問** 浜千鳥歌碑が建立された場所まで市内の人たちですらなかなか辿りつけないとの声がある。県営農道側、赤野側等案内板の設置場所や数を増やしていただきたい。

**答弁** 都市計画部長 歌碑公園までの案内図が設置可能か案内板の設置箇所を増やすことについても関係部署と調整したい。

二、文化遺産、市名所として活用されているか（教育委員会、文化協会）

**質問** 文化遺産や市の名所として市や県の歌碑コース巡りに組み入れ広く内外に発祥の地の広報を。教育委員会、市文化協会のこれまでの活用と今後の取り組みについて何う。

**答弁** 文化部長 浜千鳥芸能祭を通して広く内外にアピールしたが、その後特別なイベントは開催していない。今後関係団体等と連絡調整を図り検討したい。

三、新たなアクセス道路計画、トイレやあずま屋の設置について

**質問** 歌碑公園までの新たなアクセス道路が出来ないか。海岸に沿って具志川漁港側への迂回路として、街路港原線の計画と合わせて何う。又、トイレや木陰のある休憩所としてのあずま屋の設置についての見解を何う。

**答弁** 都市計画部長 新たなアクセス道路の整備については街路港原線及び公園

整備事業の一体的な整備の中で今後鋭意努力したい。又現時点におけるトイレやあずま屋の設置については大変厳しいと考えている。

四、碑の傍に碑文案内板や浜千鳥を踊る乙女像の建立について

**質問** 碑の傍に碑文案内板やチジュヤーを踊る乙女像については琉歌や琉舞を踊られる方々以外に市内外から注目される市の活性化につながると思う。建立についても提言したい。又浜千鳥発祥の本

**答弁** 教育長 議員提言のように大変貴重な文化遺産であり、守り継承していく上で条件整備が大変大事であり関係機関と協議の上、検討を進めて行きたい。

五、地域まちおこしとして歌・踊りのチジュヤー大会開催について

**質問** 碑の傍に碑文案内板やチジュヤーを踊る乙女像については琉歌や琉舞を踊られる方々以外に市内外から注目される市の活性化につながると思う。建立についても提言したい。又浜千鳥発祥の本

**答弁** 市長 昭和四十三年旧具志川市の海浜公園として位置づけをし都市決定され三十有余年手つかずの状態の中で地権者や関係者の方々に迷惑をおかけして参りました。今後海浜公園整備の中でどのように浜千鳥の碑が整備できるか、先程あずま屋、チジュヤーを踊る乙女像のご提言も含めて今後都市計画あるいは教育委員会等と、又、これまで係わって頂きました皆さんにもよく相談を申し上げながら対応できるように検討していきたい。



一、地方公共団体の契約について  
二、サンライズ構想事業について

照屋

純

一、地方公共団体の契約について

質問 市の契約についての発注に關して、不規則性が多々散見されました。

市の契約には公益目的遂行のための一定の規則が必要であり、また規則を維持して契約担当職員のみ曲を防止するために一定の形式を必要とします。これらの規律・形式を規定するのが自治法・公営企業法、自治法施行令、契約条例、財務規則等の一連の会計法令であり、これらは内部に対する訓令的性質を持つ規定であります。特に随意契約には厳格な基準があり、その運用は慎重を要すると申しておきました。

答弁 都市計画部長 公共工事は基本的には公正性、経済性の観点から競争入札により契約の相手を選定するのが基本ですが、必要な工法が特殊なため施工できないものが一社しかない場合、競争者が存在しないため、競争入札が不可能です。また災害復旧工事等の時間的余裕が無い時や契約予定額がごく少額な場合には競

争入札の特例として随意契約方式を取ります。

二、サンライズ構想事業について

質問 知念市長は平成十四年に、二百億の巨費を宇堅ビーチの後背地に投資してサンライズ構想事業を起こす事を明らかにしました。総合病院あり、中西

医結合医薬学会研究所あり、滞在型リゾートホテルあり、薬膳レストランあり、薬草園あり、海洋療法センターなどがあります。あれから四年が過ぎました。二億近い市の予算も使っております。なのに、その成果は、現在宇江洲で開業している「おきなわ健康長寿院」です。これは市内に沢山ある鍼灸治療院並です。このままでは市長の政治的責任が付きまといまいます。御答弁下さい。

答弁 企画部長 サンライズぐしかわ構

想の基本理念である健康長寿のコンセプトが金武湾を取巻く六市町村へ広がり、理解と支持を受け、環金武湾振興QOLプロジェクトへ発展いたしました。



一、構造改革特別区域法及び地域再生計画について  
二、防災無線の有効活用について  
三、消防装備の充実強化について  
四、児童・生徒の安全確保について

下門

勝

一、構造改革特別区域法及び地域再生計画について

質問 構造改革特別区域法(特区)が平成十五年四月一日に施行されました。また国は、地域再生推進のためのプログラムを平成十六年二月二十七日に策定され、二七八件の地域再生計画が全都道府

県で誕生し、平成十七年四月一日には本格的な枠組みを構築するため地域再生法が制定されました。特区は宝の山だと言われています。特区制度を多種多様な分野で積極的に活用すべきです。また地域再生計画と絡めて活用する事により、より効果的な地域活性化、経済の活性化に繋がると考えるが、本市の取組みについてお伺い致します。

答弁 企画部長 去る六月一日に一団

体からうるま市産業振興についての要請で、バイオエタノールを活用した特区指定についての要請を受けており、現在検討の戸についたばかりです。それから、地域再生計画につきまして、去る五月十五日付けで地域再生法第十五条第一項の規定に基づき内閣総理大臣当てるに地域再生計画を申請しております。七月頃には認定の決定があるものと伺っております。

質問 平成十八年三月までの全国で

の特区の数は六三〇件、地域再生計画が六九六件あります。全国で実施されてい

る特区を検証し積極的に活用すべきと考えるがご所見をお伺い致します。

答弁 企画部長 内閣官房で出された事例集が有りますので、活用できるものがないか検討し、有効に活用していきたいと考えています。

質問 特区制度の特徴は幅広い規制

を対象とし、調整手続きの一元化、徹底した情報公開等であります。地域の自主的、自立的な取組みと、それを尊重した国の支援とがあいまって地域活力の再生を加速し、持続可能な地域再生を実現することが最終目標であります。これらの制度は、知恵と工夫を競うアイデア合戦でありますので、全庁的な取組みで多種多様な分野で有効活用していく事を要望いたします。

答弁 市長 全庁的によどの様な特区制

度を、どういう形で活用するか検討し、取組んで参りたいと考えております。ご提言ありがとうございます。

質問 二、防災無線を有効活用し、児

童生徒の登下校時、市民へ「子供達を見守って下さい」と放送せよ!

質問 三、消防装備等の充実強化をせ

よ!

質問 四、与那城小学校運動場側のフ

エンスを早急に設置せよ!



山内末子

- 一、行政運営について
- 二、福祉行政について
- 三、教育行政について
- 四、公園管理について
- 五、道路行政について

一、行政運営について

(1)能力等級制度導入計画について

**質問** 行政改革大綱の中で能力等級制度の導入計画があるが職員の意識改革、能力を高める事で人間関係が悪くなったり、精神的重圧が懸念される。導入方法の検討が必要。対策は。

**答弁** 総務部長 国、県、他市の状況、内容を十分勘案し、ストレスと弊害のない形での取組みを考えていく。

(2)旧市町行政文書の保存管理について

**質問** 旧市町行政文書は歴史上貴重な財産である。保存管理の重要性の認識と、専門性向上の上で公文書室の設置が必要である。計画は。

**答弁** 総務部長 文書管理の運用に関して周知徹底を図り情報公開への対応、適切なサービスへの適正管理に努める。又公文書館等の施設の確保も必要だと考えている。

二、福祉行政について

(1)介護保険法改正後の現状について

**質問** 地域包括支援センターの運用状況と、相談体制の強化が必要だがその取り組み状況。

**答弁** 福祉部長 正職員十二名、嘱託職員五名。相談体制は在宅介護支援センターの機能を活用し、地域支援センターの窓口として位置づけしている。多岐に渡る相談内容があり、申請は代理でも受付。訪問対応も行っている。

三、教育行政について

(1)児童生徒のアレルギー対策について

**質問** アレルギー疾患を持つ子が増えているが本市の実態は。又給食指導はどのように行っているのか伺う。

**答弁** 指導部長 中学生で四名、小学生で九名の対象生徒がいる。お弁当で対応したり、保護者と養護教諭と連絡体制をとり、献立表をチェックしながら給食指導を行っている。

四、公園管理について

(1)遊具の点検、設置状況について

**質問** 遊具の点検、撤去後の遊具の新設計画は。遊具が一つもない公園(石川市民の森)等がある。多くの市民の要望があるが計画を伺う。

**答弁** 都市計画部長 点検は二ヶ月に一度。危険遊具の撤去が優先で新設遊具は厳しい。

五、道路行政について

(1)石川三十四号線の道路整備計画について

**質問** 三十四号線の改良を急ぐ声が高いその計画は。

**答弁** 建設部長 六四〇mの未整備区間の整備計画は十七年、二十一年。十七年は実施設計と測量調査。十八年、十九年用地物件補償。二十年、二十一年改良工事着工。幅員は歩道を含め全幅十二mの計画。



比嘉信政

- 一、仲原遺跡(竪穴住居) 屋根の葺き替えについて
- 二、浜比嘉島シルミチュー拝所内駐車場の舗装について
- 三、エイズウイルス感染症の対策について

一、仲原遺跡(竪穴住居) 屋根の葺き替えについて

**質問** 仲原遺跡は縄文時代晩期の集落の跡地であり昭和六十一年八月十六日に国指定史跡に認定されております。現在の状況は屋根の茅葺が飛ばされ半壊状況にあり早急な屋根の修復が必要であります。また、仲原遺跡への進入路の整備も必要と思いますが、当局のご見解は。

**答弁** 文化部長 仲原遺跡の茅葺屋根は、かなり痛んでいる状況にあり文化庁記念物課の調査官からも指摘を受けております。国、県と充分な調整を行い整備に向けて取り組んでまいります。

二、浜比嘉島シルミチュー拝所内駐車場の舗装について

**質問** 比嘉島の南南東の森の中に洞窟がございますが、琉球開闢(かいびやく)伝説の祖神アマミチュー・シルミチューの居住したところとして伝えられております。洞窟内に妊婦のような鍾乳石があり子宝の授かる霊石として貴重な霊場である。

**答弁** 経済部長 仲原遺跡の進入路の舗装につきましては当地区は平成十二年度から平成二十三年度まで県営流出保全整備事業が施工中であり当該事業の中で調整して整備していきたいと考えております。

三、エイズウイルス感染症の対策について

**質問** 世界のエイズウイルス感染者が約四千万人に上り国内で新たに発生した感染者は千九百九十九人で先進国では日本だけが増加していると言われております。また、県内では八十五人の感染者がいて人口比では九州一となっております。エイズ防止対策は住民検診の徹底や学校教育の充実も含めて今一度真剣に捉えて行動に移すことが重要だと考えますが、当局のご見解は。

**答弁** 市民部長 エイズウイルス感染症の取り扱いは保健所等に対応し、思春期保健情報交換会を学校、市、医療機関、保健所、児童福祉等の関係者が一同に会し実施しております。

**答弁** 指導部長 エイズ教育は保健体育の時間等で指導しておりますが家庭や地域との連携も大変重要だと考えます。



- 一、学校校舎改築事業計画について
- 二、すべての小中学校にクーラー設置について
- 三、教育基本法「改定」について教育長の所見を伺う
- 四、臨時職員、非常勤職員の待遇改善について

質問 秋子

一、学校校舎改築事業計画について

**質問** 築三十年以上の老朽校舎の改築計画について沖繩振興特別措置法の高率補助のある内での実施について。石川中・中原小の設計・改築に当たっての意見聴取について。オープンシステムのメリット、デメリットについて。

**答弁** 教育部長 財政計画が厳しく、実施計画通りにいかないが、津堅小中学校、与勝中学校を整備していきたい。沖振法の補助は八十五%、普通補助で二分の一。高率補助と合併特例債を併用して整備していきたい。石川中の設計は長谷部建築と祥都市設計所・中原小は山口設計と新環境創造、改築に当たって、オープンシステムの反省点があり、学校、地域、子供たち、職員の意見を聞きたい。授業に集中できる、より静かな環境を確保しながら整備していく。

**質問** 設計コンサルタントについて、県内、市内にできなかったのか。

**答弁** 教育部長 代表者市内在住ということですが。

二、すべての小中学校にクーラー設置について

**質問** すべての小中学校にクーラー設置を！

**答弁** 教育部長 クーラー設置率・小中学校九十%、中学校八十七%、単独のク

ーラー設置となると財政的にも厳しい。改築のときにしかクーラー設置はできない。しばらくはがまんしてもらおう。

三、教育基本法「改定」について教育長の所見を伺う

**質問** 教育への権力統制、教育の自主性と自由を根底からくつがえす内容の教育基本法の改定、教育勅語で子供たちに徳目を強制し軍国主義を支える人間をつくった戦前の教育に逆もどりをさせてはならないが、教育長の所見を。

**答弁** 教育部長 教育基本法は、憲法と並んで我が国の戦後の教育の理念を支えてきた大事な法律である。改正については、国の将来に深くかわる問題である。個人の信条については決して強制にならないように強く望むものである。

四、臨時職員、非常勤職員の待遇改善について

**質問** 臨時職員、非常勤職員の職場改善を、民間企業より低い賃金、退職金もない。同一労働、同一賃金の立場で同等待遇にすべき。

**答弁** 総務部長 臨時は一年、非常勤は三年の期間、正規の職員とは違う。臨時的な業務の対応ということで考えるべき。県内他市町村の平均を上回っている。当面、現状維持でいきたい。



- 一、離島ブロードバンド整備事業について
- 二、養浜部の浸食について対策はないか！

質問 安里純哲

一、離島ブロードバンド整備事業について

**質問** うるま市内の各離島、各庁舎間、各教育施設の情報化ネットワークを今後どのような計画で整備していかれるのかお尋ねします。

**答弁** 企画部長 津堅島の離島ブロードバンド事業につきましては、平成十九年度事業として、うるま市が事業主体で実施する方向で県と調整中でございます。それから各庁舎間、教育施設のネットワークにつきましては、光ケーブルで接続する地域インターネット事業で整備していくつもりです。

**質問** 行財政改革の焦点は十年間で職員三百名の削減であります。削減ばかりでは、住民のサービスが低下するばかりで、並行にイントラ整備が必要と思いませんか。

**答弁** 企画部長 出来るだけ早目に整備できるように努力していきたい。

**質問** 伊計島、浜比嘉島には素晴らしい宿泊施設がありますが採算性の問題からイントラネット整備事業が出来ません。魅力ある町づくりを差すためにはタウンミーティングなどを開催しては

二、養浜部の浸食について対策はないか！

**質問** 伊計ビーチ内の護岸の崩壊と浸食について対策はないかお尋ねします。

**答弁** 建設部長 道路通行の車両安全のために早急に海岸を保全する必要があります。十九年度新規予防地区として要請していきたい。又養浜部を保護する意味で護岸を整備し、養浜効果とビーチ保全の形につくれないか県に要請したい。

**質問** 津堅島トマイ浜の浸食について伺います。

**答弁** 経済部長 十八年度、県事業で調査、設計完了し、実施工事を予定しております。工事区間は、約百メートルの範囲になります。

**質問** 自然景観の豊かなロングビーチであります。設計、施工も住民説明の合意の上でやって頂きたいと思えますが。

**答弁** 経済部長 フトンカゴ法で龍綱を積み重ね、砂が残る工法をとり背後地には、植栽等も計画しています。



一、職員人事関係について  
二、石川海浜公園の管理状況について  
三、地域の防犯対策について  
四、公園管理について  
五、道路・歩道整備について  
池原 トモ子

ル面の病氣八人平成十七年度中に休職した職員が十二人市長部局九人、教育委員会三人の状況。

一、行政改革について

職員削減(定員適正化)計画による住民サービスへの影響はないか。

総務部参事 職員削減計画については行政コストの削減計画の重点であり、十年間で三百人の削減を予定している。住民サービスについては、対応すべき行政需要の範囲、内容、手法などを見直しながら、より速く、効率よく、効果的に、サービスが低下しないようにしたい。

削減による内部体制をどのようにつくりあげていくのか。

総務部参事 定められた業務以外のもの、季節的なもの、年度によって変わるものなどは各課および職員間の相互援助体制を推進していく。

二、財政運営について

新市財政計画と比べて昨年は三十三億三千六百万円、今年度は四十六億七千五百億円もオーバーし、市の基金(預金)もほとんどない状態だが、今後どのように対応していくのか。

企画部長 当初の財政計画と現在の財政状況にかなりの開きがあるのは指摘のとおりです。今後は市税や交付税などの財源の確実な見通しに努め、実態に見合った財政計画を作成したい。また次年度からは基金(預金)からの繰り入れもきびしいので、予算編成方針上は枠分方式の作業をしているが基本的には歳出の削減しかないと見ている。

市の財政力(標準財政規模)は百九十五億円余しかないので現在のようない計画オーバー予算を組み続けると近々市の財政がパンクし、市民にシワ寄せがくるのは目に見えている(税金の引き上げ、公共料金の値上げ、補助金などのカット)。市職員全体が財政事情についてどのような認識を持っているのか伺いたい。

市長 合併後の二年目の予算執行に入っているが指摘のとおり大変きびしい状況の予算運営となつて、綱渡りの日常業務が続いている。議員の提言もふまえながら、これまでの実施計画等の事業も精査し見直しながら、今後しっかりと行財政運営ができるよう全庁的に取り組んでいきたい。



一、行政改革(定員適正化計画)について  
二、財政運営(予算運営)について  
花城 清繁

の財政状況にかなりの開きがあるのは指摘のとおりです。今後は市税や交付税などの財源の確実な見通しに努め、実態に見合った財政計画を作成したい。また次年度からは基金(預金)からの繰り入れもきびしいので、予算編成方針上は枠分方式の作業をしているが基本的には歳出の削減しかないと見ている。

市の財政力(標準財政規模)は百九十五億円余しかないので現在のようない計画オーバー予算を組み続けると近々市の財政がパンクし、市民にシワ寄せがくるのは目に見えている(税金の引き上げ、公共料金の値上げ、補助金などのカット)。市職員全体が財政事情についてどのような認識を持っているのか伺いたい。

市長 合併後の二年目の予算執行に入っているが指摘のとおり大変きびしい状況の予算運営となつて、綱渡りの日常業務が続いている。議員の提言もふまえながら、これまでの実施計画等の事業も精査し見直しながら、今後しっかりと行財政運営ができるよう全庁的に取り組んでいきたい。

一、職員人事関係について

職員人事関係の基準について

合併が一年経過し、平成十八年度の人

事異動においては、一〇八七名の職員体制になり、各課の適正な職員数の増減の見直しや職員の長期療養、合併に伴い異動の引き伸ばしで、七、八年も同じ係に在籍している職員などと色々勘案することが多々あると思います。当局の職員人事異動基準の対象は何年か。

総務部長 一般職員の異動は三年以上、同一のポスト、業務に在籍する職員を異動の対象とし五年以上の職員は積極的に移動させることや任命権を異にする議会並びに執行機関との異動交流の促進や産前産後や育児休業中等の異動対象外職員等は人事異動実施基準要綱に定め異動を実施している。

勤務年数別の職員数について

マンネリ化と過重な負担にならぬように適材適所で全力投球ができるような体制づくりが最も必要ですが合併前から通算し、五年六年七年以上で異動がなかった職員数、希望どおりの配置がなされたのか。

総務部長 異動がなかった職員 五年以上四十九名 六年以上十八名 七年以上二十名 全体で八十七名 異動対象者の実際の配置に際しては限られた各課の人数のポストや職務に異動の対象者を配置する事になるので、本人の希望や各課の要望を全て満足させることは実際上困難な面がある。

管理職員数、内女子管理職員数について

管理職の数その内女子の管理職数、他市との比較、女子職員との比率

総務部長 管理職数二二八名のうち女子九名(七%) 浦添市八十二名うち女子四名(三、五%) 宜野湾市七十一名うち女子六名(八、五%) 沖縄市一三二名うち女子四名(三、五%)

療養休暇職員数

長期休暇を取られている職員数。

総務部長 一ヶ月以上二十人うちメンタ

二、石川海浜公園の管理状況について

白浜ビーチの管理体制は。

都市計画部長 県の海岸保全区域で中部土木事務所が窓口であり、関係各課で調整し日常的な管理が出来ないか検討していきたい。

都市計画部長 財政面で大変厳しい状況にありハブクラゲネットの設置予定はない。

三、地域防犯対策について

防犯灯の維持管理費は。

市民部長 防犯対策については地区防犯協会、うるま、石川両警察署、各関係機関団体と連携を図り取組んでいる。道路灯については市が管理し防犯灯については各自治会運営振興補助金として均等割り十万円、世帯割三十円防犯灯台数割り六六二円以内の補助金を交付している。

四、公園管理について

児童公園内遊具の修繕、整備、樹木の剪定など又、雨天時におけるの滑りやすい危険な箇所があるが維持管理は。

市民部長 公共施設の防犯安全点検という実施要領作成し道路、公園、建物に区分しそれぞれ担当課で防犯安全点検をしている。

五、道路、歩道整備について

銀座通り線の道路整備事業後の歩道へ車輪進入防止ポールは許可なく取り外しが可能か、又歩道に車輪を侵入したため地面が変形しているが整備の予定、警告は。

建設部長 道路管理者の許可が必要である。修繕に関しては構造的なものも含めて検討し、対応したい。



一、行財政改革について  
二、指定金融機関について

新垣 徳隆

一、行財政改革について

**質問** 行財政改革について、今後の当市への地方交付税の額はどのようになるのか。次に現在の経常収支比率と財政力指数さらに公債費比率と起債制限比率をお尋ねします。

**答弁** 企画部長 地方交付税については、現在の金額を維持することはとても厳しく、さらに減額の方で進められて行くものと考えられる。次に経常収支比率が九五％。財政力指数は〇・四四％。公債比率十三％。起債制限比率が一〇・六％となっています。

**質問** 当市の借入金総額と借入金利率五％以上の件数と金額は。又、当市の平成十七年度の残業手当の総額は。

**答弁** 企画部長 借入金については、一般会計が三六〇億四千万円、特別会計で一三九億六千万円で合計で五百億円となっている。借入金利率五％以上の件数は二〇六件で金額にして四三億九千二百万円です。又残業手当の総額は、七千九百万円です。

**質問** 地方交付税の件は、工夫次第では多くもらえることが過去に証明されています。そこで当市には軍の天願棧橋や勝連のホワイトビーチ等がありますが、そこでよい方法での算定ができないもの

かどうかお尋ねをします。次に、借入金について、水道局は、去年借りかえをして一〇九万円の利息分が軽減されたが、下水道課ではどのように対応したのか。

**答弁** 企画部長 地方交付税については、補助金をうまく引き出すことができるとして役所内部で十分に検討して努力していきたい。借入金の借りかえについては、下水道課は条件をクリアしてない為に該当しなかった。

**質問** 新型交付税が来年度より導入予定であるが、合併特例債との絡みはどうなるのか。又導入されると六億四千万円が削られるが今後どのように進めていくのかお尋ねをします。

**答弁** 市長 合併市町村への支援関係がなし崩しにならないかという懸念があるので、現在大変危機的状況に移りつつあるので、今後ともしっかりとした要請活動を行なっていきたい。

二、指定金融機関について

**質問** 指定金融機関について、平成十九年（来年）六月で契約期限となりますが、その後はどのようにするのか。

**答弁** 収入役 各金融機関に対して意向調査を早目に実施し対応していきたい。

市議会議員選挙は十月八日です！

合併による在任特例の満了に伴う、うるま市議会議員選挙が十月八日（日）に行われます。選挙のおもな日程は次のようになります。

- ① 選挙人名簿の登録日・基準日 九月三十日（土）
- ② 選挙の告示（立候補受付） 十月一日（日）
- ③ 期日前（不在者）投票開始 十月二日（月）
- ④ 期日前（不在者）投票最終日 十月七日（土）
- ⑤ 選挙期日（投票・開票） 十月八日（日）

【投票できる人】

昭和六十一年十月九日までに生まれ、住所要件は平成十八年六月三十日までにいるま市に転入届をし、引き続きうるま市に居住している方が投票できます。



【期日前投票】

用務等のため、投票日に投票できない見込みの方は、投票日前（告示の翌日から投票日の前日）に次の①から④の期日前投票所において投票できます。

- ① 市役所本庁舎 ② 石川庁舎
- ③ 与那城庁舎 ④ 勝連庁舎

【不在者投票】

仕事や旅行で他市町村に一時的に滞在中の方、指定の病院や施設に入院（入所）中の方が対象の不在者投票は、市役所本庁の選挙管理委員会受け付けします。



合併特例による うるま市議会議員 (平成 17 年 4 月 22 日撮影)



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入り口で受付をしてから、入場してください。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様はの議会傍聴を歓迎いたします。

### 議会傍聴を歓迎

行政視察受入状況
七月
五日 福島県郡山市議会 十二名
六日 北海道登別市議会 十二名
十一日 山形県新庄市議会 七名
十四日 宮城県石巻市議会 十五名
八月
十日 沖縄県浦添市議会 六名

### 編集後記

夏休みが終わり、子供達の元気な姿が校庭に戻ってきました。エイサーにハッピー、甲子園と殊更暑く燃えた今年の夏。残暑厳しくも、野山では秋の気配を感じる季節となりました。

さて、当市議会議員の任期もいよいよ10月で満了となり、新しい議員を選出する市議会議員選挙が10月8日に行われます。合併後初の選挙という事で、市内では早くも熾烈な戦いが繰り広げられています。選挙区域が拡大され読めない選挙と言われるだけに過熱気味な選挙に市民の皆様も戸惑いを感じているのではないのでしょうか？それでも旧2市2町の思い、新しいうるま市の形を議論していく大事な議員選挙です。棄権することなく大人の責務として投票して頂きたいと思えます。ともかくも、うるま市民11万余の為に真剣に任期間全力で市政を監視していく事をお約束して編集後記と致します。

#### 広報委員

- ◎伊波 栄 信 ○吉田 トメ子
- 赤嶺 元 池原 トモ子
- 奥原 實 川上 秀友
- 金城 勝 正 島袋 行正
- 松田 輝 正 松田 久正
- 宮里 徹 二 山城 末子
- 山城 栄 信 山城 喜明